

議案第12号 令和4年度久喜市水道事業会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の規定により提出します。

令和4年3月2日提出

発議者 久喜市議会議員

杉野修

渡辺昌代

石田利春

平間益美

久喜市議会議長 春山千明様

(別紙)

令和4年度久喜市水道事業会計予算に対する修正案

議案第12号 令和4年度久喜市水道事業会計予算を次のとおり修正する。

第3条で定める収益的収入及び支出の予定額を次のとおり修正する。

収入

		原案の金額	修正案の金額
第1款	水道事業収益	4,145,570 千円	4,000,412 千円
第1項	営業収益	3,742,406 千円	3,597,248 千円

提案理由

2020年2月、新型コロナウイルス感染が全国に拡大し、市民生活に大きな影響が出ました。上下水道部では、水道料金の納付相談とともに給水停止の執行中絶、水道料金に係る基本料金の全額免除を2ヶ月間実施するなど、市民の暮らしに寄り添い、市民生活を支援する施策を実施して来ました。市民からは歓迎の声が聴かれました。

また、基本料の2ヶ月免除に伴い、水道事業の推進における影響を決算で確認したところ、「事業推進への大きな影響はなかった」との答弁も出されています。

2022年2月現在、「まん延防止等重点措置」が発令されており、事業者の営業時間短縮、市民の外出自粛が要請され、市民の多くは「巣ごもり」状態が続いています。市民生活は以前に増して厳しいものがあります。

特に、2022年にはいり、原油価格の高騰から灯油など生活必需品の物価が上がっています。日本共産党久喜市議団で実施した「市民アンケート」でも、物価の値上げが暮らしを厳しくしているとの回答が多数寄せられました。

水道使用料の基本料免除は、国の地方創生臨時交付金に該当することから、財政面では、水道会計のみでなく対応が可能です。

このようなことから、福祉の増進を目的にかかげる自治体の役割から見ても、全ての市民の生活を支援したいと考え、令和2年度と同様に2ヶ月分の基本料の免除を提案するものです。